

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2003-166982(P2003-166982A)

【公開日】平成15年6月13日(2003.6.13)

【出願番号】特願2002-228616(P2002-228616)

【国際特許分類第7版】

G 01 N 30/48

B 01 D 15/04

B 01 D 15/08

B 01 J 20/26

B 01 J 20/28

B 01 J 20/30

C 08 F 2/32

// G 01 N 30/00

G 01 N 30/60

G 01 N 30/88

【F I】

G 01 N 30/48 G

G 01 N 30/48 D

B 01 D 15/04

B 01 D 15/08

B 01 J 20/26 L

B 01 J 20/28 A

B 01 J 20/30

C 08 F 2/32

G 01 N 30/00 C

G 01 N 30/00 J

G 01 N 30/60 A

G 01 N 30/88 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月8日(2005.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

更に、前記平均孔径5～800nmのミクロポアを気泡構造の内壁に導入することにより、比表面積を格段に大きくすることができる。当該ミクロポアは不定形状の微小凹凸により形成されるものであり、その平均孔径は公知の水銀圧入法により求められる。ミクロポアの平均孔径が5nm未満であると、比表面積があまり大きくならないばかりでなく、クロマトグラフィー用充填剤として用いた際にも優れた性能が得られにくいため好ましくない。一方、ミクロポアの平均孔径が800nmを越えると、有機多孔質体や有機多孔質イオン交換体の強度が低下してしまうため好ましくない。本発明の有機多孔質体および有機多孔質イオン交換体の比表面積は、多孔質体の全細孔容積の設定により大きく変化するが、10～500m<sup>2</sup>/gの範囲で任意に設定することができる。本発明の有機多孔質体や有機多孔質イオン交換体の比表面積は、従来の多孔質状合成吸着剤やイオン交換樹脂で

は、せいぜい  $10\text{ m}^2/\text{g}$  であるから、それを超える従来にはない高比表面積のものが使用できる。特に、本発明の有機多孔質体を吸着剤として使用する場合、比表面積が  $50 \sim 500\text{ m}^2/\text{g}$  の範囲のものが吸着効率が格段に向上する点で好適である。比表面積は BET 法により求めることができる。